

研究における倫理的配慮と不正の防止

あらゆる分野において、研究を行ったり、その成果を発表したりする際の倫理的配慮と不正の防止は重要な課題となっています。集団精神療法に関する研究においても例外ではありません。そこで、本学会では、以下の点について注意喚起をしたいと思います。

1. 研究に関わる人の人格・人格の尊重と福利への配慮

研究に当たっては、研究対象者、参加者、協力者の人格、人権を尊重し、心身ともに害をなさないように配慮しなければならない。

2. 研究対象者、参加者、協力者のプライバシー保護のための記載上の注意

成果を発表する際には、個人が特定できるような情報は記述しない。具体的には下記を参照のこと。

①氏名：

A氏、Bさんなど、単純な記号やアルファベットなどに置き換える。名前のイニシャル（Y.K氏、Sさんなど）は使用不可。

②年月日：

具体的な数字の記載はしない。

③年齢：

一の位は省略し、20代後半、40代前半、60代半ば、などのように記載。

④経過の記述：

「18歳で就職」「25歳で就職」「30歳時に発症」「31歳時に入院し、半年後に退院」など、生活年齢で表記する。これと合わせて、西暦年を表記することは絶対にしない。

また、治療経過を示す場合は、入院あるいは治療開始の年をX年とし、その前年はX-1年、1年後はX+1年などと記載する。

⑤学歴・職歴に関する固有名詞：

学校名はA大学など、単純な記号に置き換える（イニシャルは使用不可）。職業に関しては、運送業、販売業、デパート勤務、事務職など業種・職種で表記し、社名は記載しない。

⑥施設名：

病院名、施設名の記載はイニシャルも含め不可。「A精神科病院」「Bクリニック」

など、単純な記号に置き換える。

⑦地名・国名など：

都道府県は、すべて県とし A 県、B 市など、単純な記号に置き換える。イニシャルの使用や地域が限定されるような表現は不可。海外の地域名も、国名は記載せず、必要ならば東アジア、ヨーロッパ、北米など、大まかな地域名とする。

3. 研究の不正防止のための注意事項

- ①発表は、未発表のものに限る。二重投稿は認めない。
- ②著者は、その研究に十分な貢献をした者で、発表内容に責任をもつ者とする。
- ③論文あるいは発表の中で用いた文献は、それと分かるように引用表記をした上で、文献リストに記載すること。また、他の研究者等が作成した評価尺度や写真、図版、表などを使用した場合は、当該研究者からの使用許諾書を添付すること。それらが無い場合には、盗用もしくは剽窃などの不正行為とみなされる。
- ④データのねつ造や改ざんは許されない。
- ⑤利益相反について、記載すること。(ある企業から助成金を得た、会場を提供してもらった、など。)
- ⑥不正が認められた場合には、採用しない。採用後に不正が判明した場合には、発表を撤回、削除する。また、学会の定款に基づき、退会措置をとることもありうる。